

2024年 5月 13日

回 答 書

事業名：令和6年度 オフサイト型太陽光発電設備整備工事

Q1:立木の伐採について

旧グラウンド脇の東（道路側）と西（長鳥川側）にある立木は伐採可能でしょうか。それとも事前に伐採していただけるものでしょうか。

A1：伐採可能です。事前に伐採は行いません。必要に応じて本事業の工事の中で実施をお願いいたします。伐採に伴い光害等の原因にならないよう配慮の上、計画をお願いいたします。

Q2：蓄電池工事（別工事）について

蓄電池の位置は変更可能でしょうか。

理由としては、旧校舎の既設杭が残置されていることからそれを蓄電池の基礎として利用された方がよいのではないかと思います。

A2：本プロポーザルでは蓄電池の位置の変更は不可とさせていただきます。

Q3 東北電力NWへの申請申込内容について確認させていただきます。

下記の内容で正しいでしょうか。

- (1) 受注者が「接続検討申込」の再申込を実施
- (2) 受注者が「系統連系申込」を実施
- (3) 受注者が「需要側の接続供給申込」を実施

A3：該当部分の書類の準備及び記入をお願いすることとなります。
当社にて東北電力NWへ申し込み等の手続きを行います。

Q4 太陽光モジュールの仕様について確認させていただきます。

下記の内容で同等品と変更は可能でしょうか。

- (1) 仕様書兼要求水準書に太陽光モジュール・パワーコンディショナの仕様が記載されていますが、他メーカーの同等品と変更は可能でしょうか。
- (2) (1)に伴い出力を高いものに変更してもよろしいでしょうか。

A4(1)、(2)：共に変更いただいて問題ありません。

現状で接続検討申込を行っている内容を共有する目的で記載いたしました。

変更については、接続検討申込の修正若しくは再提出のご準備をお願いすることとなります。その場合には、6月中に接続検討申込書の受理が必須となりますのでご注意ください。

Q5 図面及びCADデータについて

(1) ホームページに添付されている図面などのCADデータはありますか。

A5(1) : CADデータについては、ないことを前提としてご提案をお願いいたします。

(2) 現地の簡易測量結果などありますか。

A5(2) : 簡易測量は未実施となっておりますので、ご提供できるものはございません。

Q6 技術者要件について

技術者の資格要件をご教示願います。

A6:本プロポーザルの工事を実施するにあたり法令上問題の無いよう、技術者の選定及び配置を受注者側にてご提案いただければと思います。

Q7現地調査チェックリストについて

基礎杭は撤去していないため、太陽光発電の設置にあたっては留意する必要があると記載されておりますが、基礎杭や不明支障物があった場合には別途撤去等にかかる費用については本工事費の対象外と考えてよろしいでしょうか。

A7 : 開示資料に記載のない、想定していない支障物の撤去に関する費用については対象外と考えて頂いて結構です。別途協議させていただきます。

Q8仕様書兼要求水準書に対して

(1) 蓄電池との接続に関すること

当盤は下駄基礎で下部ケーブル挿入口が用意されているものと記載されていますが、下駄基礎は必須でしょうか。ベタ基礎は不可でしょうか。

A8(1):盤は下駄基礎ですでに用意されているものとお考えいただいて問題ありません。下駄基礎で、蓄電池側の工事にて施工予定としております。

(2) 遠隔監視システムに関すること

要所に監視カメラを具備し、映像により設備状況が監視できるように柏崎あい・あーるエナジー株式会社と協議して計画、設計できる仕様とすると記載されていますが、蓄電池の外観および火災報知器などもカメラ監視できるかたちでしょうか。監視が必要であれば、蓄電池外観をご提示いただくか、必要な画角を提示していただくことは可能でしょうか。

A8(2) : 現在の配置図から、最低でもフェンス四隅に設置し全体が監視できるように配置することを想定してご提案をお願いいたします。

Q9事業性に関すること

令和7年(2025)年3月24日までに機器設置及び蓄電池設備との接続を完了させておくことと記載されていますが、系統連系接続開始は別途とし、施工を完了させておくという認識でよろしいでしょうか。

A9 : ご認識の通りです。

(注意) 質問及び回答の内容をホームページで公開します。